令和８年度　第１回和泉市地域密着型サービス運営委員会　会議録

会議の名称	令和８年度第１回和泉市地域密着型サービス委員会
開催日時	令和８年８月２８日（金）第2回介護保険運営協議会終了後
開催場所	和泉市役所本館３階　３Ａ、３Ｂ会議室
出席者	【委員】 杉原会長、佐藤職務代理、鹿島委員、上嶋委員、木下委員、飯阪委員、友田委員、門林委員、山本委員、髙橋委員、岡委員、髙栁委員、溝川委員、村田委員、友谷委員 【事務局】 佐々木部長、奥野室長、寺田課長、吉岡総括主幹、大上総括主査、奥村総括主査
会議の議題	令和７年度第２回地域密着型サービス委員会振り返りについて 報告 ①地域密着型施設運営等の状況について（資料１） 案件 ①和泉市地域密着型サービス運営委員会の開催方法について（資料２）
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他（　　）
その他の必要事項（会議の公開･非公開、傍聴人数等）	傍聴者なし

審　議　内　容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司　会	ただいまより、令和８年度第１回和泉市地域密着型サービス運営委員会を開催させていただきます。ここからは大上が司会を務めさせていただきます。まず、本日資料の確認ですが、会議次第と、令和８年度第１回和泉市地域密着型サービス運営委員会資料です。お持ちでしょうか。では、議事進行につきましては、本委員会規則第７条第１項の規定により、会長が議長となり進行していただくことになっておりますので、杉原会長に進行をお願いいたします。
会長	はい、わかりました。最初に本日の委員の出席状況を事務局よりお願いします。
司会	はい、本日の出席状況の報告をさせていただきます。総委員数１５名に対し、現時点での出席委員 15 名で過半数出席いただいており、本委員会規則第７条第２項の規定を満たしておりますので会議が成立することをご報告いたします
会長	ありがとうございます。 さて、本委員会では公開基準に基づきまして一般公開をしております。本日につきましても傍聴を認めておりますが、傍聴希望者がおられませんのでこのまま進めてまいります。それでは、次第に沿って始めさせていただきます。まずは、次第１．令和７年度第２回地域密着型サービス運営委員会振り返りについて、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	「令和７年度第２回地域密着型サービス運営委員会振り返りについて」事務局より説明
会長	ただいま報告説明があった内容について、何かご質問等ございますか。特にないようですので、次第２　報告事項「地域密着型施設運営等の状況について」事務局より説明お願いします。
事務局	「地域密着型施設運営等の状況について」事務局説明
会長	ありがとうございます。では、何かご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、次に次第３．案件「①和泉市地域密着型サービス運営委員会の開催方法について」、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	「①和泉市地域密着型サービス運営委員会の開催方法について」事務局説明
会長	ありがとうございます。次回以降、この地域密着型サービス運営委員会で報告されていた内容は介護保険運営協議会開催時に資料のみの配布となり、地域密着型サービスに関する審議事項が発生したときのみ委員会を開催するという運用変更の提案となります。皆様、何かご意見やご質問はございませんか。 では、質問がないようですので、次に第４．「その他」について、委員の皆様からまた事務局から何かございましたらお願いいたします
委員 A	先ほど地域密着型サービス利用者の減少とおっしゃっていましたけれども、和泉市で特別養護老人ホームをはじめ有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅というものは大変多くあると思います。和泉市も施設の作り方を踏まえてそろそろなんらかの規制を考えていただいたらいかがかなと思っています。よろしくお願いします。
会長	ご意見ありがとうございます。何か事務局のほうからありますか。
委員 B	今おっしゃったことに少し付け加えさせていただきます。この話は、もう 10 年前からず

	っと言ってきたことです。大阪は全国で一番、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が多いところです。そして、皆さんの介護保険料は全国ナンバー５に大阪府内の 4 自治体が入っています。これは NHK でも特集されました。ナンバー１は大阪市です。つまり、それだけ介護保険料が１番高いです。実は和泉市は大阪府内 53 自治体の中で、10 年前の介護保険料が下から数えて５～６番目くらいだったと思います。それが来年度から、上がると思います。おそらく、大阪府内で真ん中くらいになるか超えているかもしれません。なぜかというと、和泉市は若いまちですが、認定率が増えてきています。ひとつ気になっていたのが先ほどデータで出していただいた地域の話で資料１の「地域密着型サービスの状況について」です。和泉市内に地域密着型だけがこれだけあります。広域を除いてです。少し前までは足しても 10 もなかったのですが、あっという間に 50 弱となっています。そして次のページ、定員数と利用者数を見てください。重なっているところがあり、もちろん待機はあるのですが、２年くらい前までは特別養護老人ホームなど、各施設すべて待機は１人か２人です。現在、例えば我々のような慢性期をやっている病院で、地域密着型の特別養護老人ホームに入りたいと希望して１週間以内で入れないことはないです。あちらこちらからぜひ紹介してくださいと、２年前とは状況が変わったのです。この変わったことを、ぜひ第１０期の介護保険のところでどう反映したらいいのかというところだと思います。その中で、資料２.「地域密着型サービス運営委員会の開催方法変更について」ですが、説明を聞いてこういうことなのかと思いました。資料２「３，会議の現状」、発足当初は和泉市が「指定権限を持つ」、これは市町村が決めますので、地域密着型サービスの事業者の募集をするということをこの会議でやっておりました。広域型サービス事業者の募集と選考が重なることも多く、今まで一体的にやっていました。今まではそういう形で地域密着と広域と両方をやっていました。その次のところです。「本市においては、地域密着型サービスにかかる地域密着型通所介護事業所の総量規制も行っていないため」、これは皆さん意味がおわかりでしょうか。地域密着型は和泉市はないのです。これは行政の方に確認しておきたいのですが、堺市は地域密着型に関しての総量規制はどうなのでしょうか。あとで教えていただければと思います。サービス付き高齢者向け住宅はいろいろと問題があるのだけれども、要するに地域密着型の総量規制を考えたほうがいいのではないか。もっと言うならば、サービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームも考えたほうがいいのではないか。それでも、これは市が勝手にできないのです。毎月会議をやっていましたので、大阪府の厚労省から出向できている人に確認しました。大阪はそれをしたいのだけれども、これはどうしても国土交通省の管轄なのでと言われました。サービス付き高齢者向け住宅は国土交通省の補助金事業ですから、厚労省の管轄ではないのです。それでついつい及び腰になってしまい、現在もそうです。そして特に南大阪は、特に泉州、堺市は、対人口比で考えるとサービス付き高齢者向け住宅の数が去年のデータで全国第１位です。そういう中で、和泉市独自の方向を考えてもいいのではないかと思います。ウェルビーイング、心身ともに健康で最後まで暮らせるように、そういう中で今日、平均健康寿命の話しが出ていました。和泉市では女性の健康寿命が下がってきています。これは非常に注意したほうがいい。健康寿命が下がるということがどういうことかというと、不健康な時間が増えていました。これは何につながるか、介護保険の保険料のアップにつながります。そのために今日この会議があっていろいろなサービスを

	やっていて健康寿命を増やそうということは、本当にその通りです。それはどういうことかと言うと、個人の幸せもウェルビーイングという目標、もう一つは市町村としてはやはりお金の問題です。お金の問題の結果というのは、最終的に市民の皆様方の介護保険料に反映しています。そして、ますますこれからは社会保障料を考えないといけません。今65歳までの人はまだ会社もしくは市役所にお勤めの方は半分は保険料を払ってもらっています。ところが65歳になって仕事がなくなると自分で全額払わないといけません。そういう面でそれを減らすために離職の防止、70歳でも働きましょうということが出てました。そう考えると、今日の会議で思っていたのですが、これは全国だいたい同じようなフォーマットですよね。和泉市独自というのがあるのでしょうか。事業計画をつくるにあたってのアンケートの仕方を65歳以上にしていると。多分このフォーマット、作り方や年齢に関しても全国同じですよね。私は和泉市独自でやってもいいのではないかと思います。具体的に言えば、65歳はもっと働けと言っているくらいですから、高齢者の事業計画はっきりいって75歳、後期高齢者からの事業計画を別途つくってもいいと思います。和泉市独自で。そうしていったほうが実態に合うのではないかと思いました。
会長	ありがとうございます。では、各委員のご発言に対して、何か事務局のほうからございますでしょうか。
事務局	ありがとうございます。こちら通所介護に関する総量規制に関しましては、こちらも確実なデータがすぐには出てこないのですが、2000何年かまでは総量規制をしなくてもいいけれども、その後は総量規制が可能な対象と制度が変更になっていると思います。和泉市は恐らくそのままやらないままの流れになっているのかと思います。堺市さんに関してはデータが出てこないので何とも言えないところですが、その中で通所介護のほうまで総量規制をどこまで行っていくかどうかというのは、また議論が必要と考えます。
委員B	必要なやつはやったらいいと思うのです。ただ私は、結構余ってきていて、もう一つ言えばサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが増えたために自分のところに抱え込んでしまうので外に出さないのです。非常にそういう問題が起こってきています。これは和泉市だけでなく堺市もそうです。岸和田も大阪市内もそうです。ですから、そういう中で和泉市独自。いつもこういうものをつくっていただくときに、だから和泉市はどうしたらいいのかということを最後総括していただきたい。和泉市にとって何が必要なのかということができればいいかなと、そのためのこの会議かなと思いました。平均寿命に関して、この数字は和泉市の令和4年度のデータですね健康寿命となっていますが、このデータは間違いではないですよね。それでは、和泉市の男性の平均寿命はいくつなのですか。当然これより、80.0（令和4年　男性　健康寿命）歳となってますから令和4年で、平均寿命は84歳85歳くらいですか。当然、平均寿命のほうが長くなりますから。
事務局	81.6（令和3年　男性）歳です。
委員B	81.6（令和3年　男性）歳が平均寿命ですね。それでは、健康寿命はいくつですか。
事務局	男性80.1歳です。
委員B	ということは、差はたった1歳しかないです。それは正しいのですか。そう言いますのは、実は4、5日前、大阪府会南の医師会長含めて全員200が集まり、辻市長が10分間ウェルビーイングのスピーチをしてくれました。それで和泉市の表を出されていましたが、間違ってませんかという話が出ました。この数字が確かならそれでいいのです。ただ

	76 ページでは、令和 5 年~~度~~で健康寿命が男性 80.1 歳、平均寿命が 81.7 歳。和泉市は健康寿命は 80 歳なのです。これは正しいのですね。
事務局	一応、大阪府からの資料なのですけれども、もう一度確認させていただきます。令和 5 年のデータでいいですか。
委員 B	令和５年で結構です。厚労省から令和６年もでていますので令和６年でも結構です。
事務局	確認させていただきます。
委員 B	おそらく健康寿命と平均寿命はだいたい３～４歳の差がでているはずなので、これを見たときにどうなのかと思って。これを見て和泉市長は皆の前で伝えたのかなと思って気になりました。細かい数字よりも、女性の健康寿命が下がったのが気になります。健康寿命は上がっているはずなのに、和泉市はトレンドが下がっているのはなぜなのでしょうね。そちらのほうが大きなことだと思います。
事務局	ありがとうございます。施設整備数に関しましては、元々計画も 2040 年を見据えて推計していくようになりますので、また次回に推計のほうをお示しできればと思っておりますのでよろしくお願いします。
委員 C	一点、委員の今の話に関連してです。76 ページで 80 歳 83 歳という健康寿命が載っていて、その下の表はこれはどう考えるのですか。不健康な期間として男性 1.6 年、女性 3.6 年など、この期間の計測の仕方はどのようにやっているのですか。
事務局	不健康な期間の出し方になるのですけれども、先ほどから話に出ています平均寿命と健康寿命の差し引いた期間のことをいいます。ですので、不健康期間を健康寿命に足すと、平均寿命になります。今は健康寿命がなかなか伸びなくなってきているという状況もあります。ここに掲載しているのは大阪府が提供するデータです。不健康な期間の算出については、要介護２以上の方になると健康ではないという期間に区分する計算になっておりまして、そこ（不健康期間）をどんどん縮めていこうということが今の健康増進計画の考え方となっております。先ほどの「なぜ女性のほうが下がっているか」ということに関しましては、もしかすると急激にこの期間、コロナ明けくらいから増えてきたのかなど、そこにはいろいろとあるとは思うのですけれども数字としてはこのようになっています。そちらに関してのもっと細かい分析というものは調べてみないとわからないところになるかと思います。
会長	よろしいでしょうか。活発なご意見ご審議どうもありがとうございました。 では、以上で運営委員会の議事及び報告事項をすべて終了いたしました。委員の皆様ありがとうございました。では、この後の進行は事務局にお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。これをもちまして、令和８年度第１回和泉市地域密着型サービス運営委員会を終了とさせていただきます。杉原会長ならびに委員の皆様、長時間ありがとうございました。机上の第９期計画ですが、そのまま机の上に置いていただいてお帰りいただきますようよろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。